

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 20 年 8 月中旬開催予定の臨時株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため、平成 20 年 6 月 30 日（月曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主をもって、権利を行使することのできる株主といたします。

平成 20 年 6 月 13 日

東京都千代田区九段北四丁目 2 番 1 号
日本ライトン株式会社
代表取締役社長 遠藤 榮之進

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
事務取扱場所 中央三井信託銀行株式会社 本店

公告中断についての追加公告

下記の期間、当社ホームページ公告ファイルのアドレスを変更したため、公告中断が発生しました。

平成 20 年 6 月 13 日 0 時から平成 20 年 6 月 13 日 16 時